

初めての刈払機

1 目的

初めて刈払機を取り扱う農業者が農作業安全の知識を学ぶとともに、刈払機の安全な使い方及び点検整備の方法を習得します。

2 主催及び開催場所

福島県農業総合センター農業短期大学校（福島県西白河郡矢吹町一本木446番地1）

※詳しい開催場所（校内案内図）は、受講可通知とともに郵送します。

3 期日

令和5年5月17日（水）

令和5年6月21日（水）

令和5年8月24日（木）

4 日程 ※各回同じ内容です。

時間	項目	講師
9:45～10:00	受付	本校職員
10:00～10:15	開講、オリエンテーション	
10:15～12:00	講義：農作業安全他	
13:00～15:00	実技：刈払機の安全な使い方及び点検整備	

5 受講対象者

- (1) 認定農業者及び認定新規就農者、農業法人の就業者、市町村等が実施している農業研修受講者
- (2) 農業者（上記（1）以外の者）
- (3) 団体職員等（農業団体職員、農業機械販売店社員、農業高校教諭等）

6 定員

各回8名

各回定員を超えた場合は、上記5（1）～（3）の順に優先順位を付けて抽選を行います。

※同じ優先順位（例えば、認定農業者と、農業法人の就業者）で定員の枠がいっぱいとなった場合は、抽選となります（先着順ではありません）。

また、受講の可否については申込者全員に、郵送にてお知らせします（募集期間終了後10日程度）。

7 募集期間

令和5年4月1日（土）～4月13日（木）必着

※申込時に希望回を指定してください。第3希望まで承ります。

8 申込方法

受講願書に必要事項を記入し、農業短期大学校へメール、ファクス、郵送または持ち込みにより、直接お申し込みください。

なお、申込期限は必着ですので、期日には余裕を持ってお申し込みください。

※メール、ファクス、郵送の方法でお申し込みされた場合、受講願書が当校に届いているか、下記の電話までご確認くださいませようお願いします（受付時間：平日 8：30～17：15）。確認の電話をされず、当校に受講願書が届かなかった場合は、受講願書を受理することができません。

9 受講料

無料

10 持ち物

筆記用具、作業服、作業靴、作業手袋、帽子、雨合羽、飲み物、昼食（外食可）

お持ちの方：刈払機及び取扱説明書、保護メガネ、防振手袋、ヘルメット

11 その他

- (1) 研修中に撮影する写真は、広報資料に使用することがあります。
- (2) 申込期間外に受講願書が届いた場合は、受講願書を受理することができない場合があります。
- (3) 刈払機取扱作業安全衛生教育を受講したい場合は、お近くの労働基準協会等へお問い合わせください。
- (4) 刈払機及び取扱説明書を持参すれば、実技の中で点検整備を一緒に行うことができます。
- (5) 長袖・長ズボンで参加願います。

12 参加申込・問い合わせ先

福島県農業総合センター農業短期大学校 研修部

〒969-0292 福島県西白河郡矢吹町一本木446番地1

電話 0248-42-4114

FAX 0248-44-4553

E-mail nougyou.noutan@pref.fukushima.lg.jp

受講願書

年 月 日

福島県農業総合センター農業短期大学校長

福島県農業総合センター農業短期大学の研修を受講したいので出願します。

研修名	【技術向上コース 初めての刈払機】 希望回 第1希望 第____回、第2希望 第____回、第3希望 第____回 どの回でも参加します（ ） ※特に希望がなく、どの回でも参加できるかたは、どの回でも参加しますに○を付けてください。	
ふりがな 氏名		
住所	〒 都道府県 市町村	
	ふりがな	
連絡先 (電話番号)	自宅電話	
	携帯番号	
職業 当てはまるものに○ を付けてください	1 認定農業者 2 認定新規就農者 3 農業法人 4 市町村等の農業研修受講者 5 1～4以外の農業者 6 団体職員等 7 その他（ ）	
事前アンケート ※研修の受講にあたり 知りたいことがあれば ご記入ください。		
農林事務所への個人 情報提供可否	同意する 同意しない (○で囲んで下さい。)	

*ご記入いただいた個人情報講師等により共有されます。なお、農林事務所への情報提供に同意いただいた場合はその他の研修案内等のお知らせに使用される場合があります。これ以外の目的には使用いたしません。

メール、ファクス、郵送の方法でお申し込みされた方は受講願書が届いているか、本校にご確認下さい。

(* 大 学 校 記 入 欄 月 日 氏 名)